

岡沢憲美・宮本太郎編  
『比較福祉国家論—揺らぎとオルタナティブー』  
(法律文化社, 1997年)

埋 橋 孝 文

I はじめに

1997年に、福祉国家の国際比較＝比較福祉国家論に関する著書が相次いで刊行された。まず5月に標題の著作が出版され、つづいて6月には、評者（埋橋）の『現代福祉国家の国際比較－日本モデルの位置づけと展望－』（日本評論社）が、そして、11月には田中浩編『現代世界と福祉国家－国際比較研究－』（御茶の水書房）が出版されたのである。

上のことは実は偶然ではない。

第1に、1980年代後半から国際的に比較福祉国家論は注目を集めており、90年代にかけて、本書でも取り上げられている Esping-Andersen や F. Castles などのエポック・メーキングな著作が世に出ていた。こうした動き・研究上の気運がわが国にも「上陸」した。もとより、これらの海外の研究は、日本のケースを視野に入れていない。そこで、わが国における取り組みには、国際的な動向を分析するとともに日本の特徴を明らかにするという必要が生じる。この2つの課題を同時に達成することが、単に“輸入もの”でない、日本からの情報発信として大切になってきた。

第2に、より根本的には、福祉国家の危機「戦

後コンセンサスの終焉」(R. Mishra) を経て、理念もしくは到達目標としての福祉国家像が揺らいできたことである。このなかで、以前は到達目標への距離＝直線上のスケールが論議されたのが（たとえば H.L. Wilensky），いわば「スマール・モデルの分立」状態の到来によって、多様な世界が並存することを前提にする類型論などの比較研究が著しく進展した。

第3に、経済のグローバル化は、従来、国内問題・内政の領域に属すると考えられてきた福祉国家施策の国際的な関連を強めつつある。このことは現在 EU 加盟の多くの国が通貨統合にむけて社会保障給付を含む歳出カットをおこなっていることに典型的に示されるが、こうしたなかで「比較」することの重要性は、単に研究者だけでなく政策策定者（policy-maker）にとっても増してきている。

話題がグローバル化したが、標題の著作（以下、本書という）は、前掲3著書のなかでは‘中庸’の位置にある。それは、単にページ数や執筆者数の点でそうであるだけではない。つまり、田中編と異なって、各国の分析にあたって分析の視角（たとえば「揺らぎ」）や叙述の仕方（1 「福祉国家の危機」以後の展開、2 制度と政策、3 展望）についてある程度の共通のフレームワークが設けられているからである。また、埋橋

著では一切無視されている各国における歴史的展開にも目配りしているからである。その点で well-balanced であり、いい意味でも悪い意味でもそれが本書の一つの特徴となっている。

## II 本書の構成と内容

本書の構成はつぎのとおりである。

### はじめに 比較研究の視角

序章 比較福祉国家の理論と現実

第I部 揺らぎの諸相

第1章 イギリス：サッチャー改革

第2章 フランス：伝統と揺らぎ

第3章 ドイツ：危機と変容

第4章 スウェーデン：EU 加盟と第三の道  
のゆくえ

第5章 ニュージーランド：パラドックスと  
転回

第6章 日本：日本型福祉の終焉？

第II部 オルタナティブの探究

第7章 ジェンダー平等

第8章 分権化とNPO

第9章 介護政策と財源：公的介護保険をめ  
ぐって

終章 福祉国家の行方

複数の執筆者からなる本書評は書評者泣かせである。というのも、守備範囲=論評能力を超えた分野が含まれる可能性が高くなるし、多彩な内容をもつ個別の章に深入りすると、全体の論旨がややもすればやけてしまうからである。そこで以下では、バランスを欠くことになるが、本書のタイトル主題と副題一に即した章を中心にしづばって論評し、他の部分について

は、簡単なコメントにとどめることにする。

### 1 課題の設定

「はじめに」では、比較研究の種類とそれとの役割、および課題が簡潔にまとめられている。また、共同研究の注意なども、評者が現在海外5人、国内4人の研究者と共同研究をおこなっているという個人的な事情も加わってなおさら興味深く、それに納得いくものであった。なお、挙げられている地域研究アプローチと行動論アプローチの統合という課題に即していえば、本書はどちらに区分けされ、どういう点で統合が試みられているのであろうか、という疑問が生じた。各章によってニュアンスの違いがあるが、全体としては、その中庸であり、やや行動論的アプローチの側面が弱いのではないか、というのが率直な感想である。

序章（理論と現実）は、スケールが大きく、しかも分析のシャープさで際だっている章である。福祉国家の促進要因について、「新政治経済学」、「権力資源論」をめぐる論点を整理し、いわゆる類型論について考察している。日本の位置を検証するという問題意識ももち、また、Siaroffの言説などを紹介しつつ、ジェンダーの視点を組み込んだ類型論そのものの豊富化にも意欲的に取り組んでいる。評者の立場、考えと共通する箇所も多い。

そのなかで、Esping-Andersenが日本をハイブリッドモデルとして位置づけていることが紹介されている。評者も、「ソーシャル・デモクラティック・タイプのもう一つの属性をも兼ね備える」「コーポラティストトリベラルの両タイプの一種の混合タイプ」（拙著160、161頁）と述べた。この点共通するものが多いのであるが、Esping-Andersenにとってこの見解が「結論」であ

るとしたら、評者にとってこの観察は「出発点」であることを強調したい。3つもの異なるタイプの性格をあわせもつ背景はそれらとは別の要因から説明されなければならないからである。

もう一点、本書第7章でもふれられているSiaroffのジェンダーにもとづいた類型論の試みについて。確かにこの視点は Esping-Andersenには欠落している。しかし、別に彼を擁護するわけではないが、Esping-Andersenの理論には、(伝統的)家族のとらえ方次第でジェンダー視点を包摂できる奥行きの深さがあり、また、若干の整理をおこなった上のことであるが、女性をめぐる国家、家族、市場の関係を解く鍵が潜んでいるのも事実である。評者は、Siaroffの類型論の場合は、国家、市場という2元の座標軸が設定されているが、もう一つ、家族内の性別役割分業そのもの、もしくは、性別役割分業意識の軸が必要なのではないかという印象をもつ。これは家父長制をどう理解するかに関わるが、いずれにしても、「一方における男性への不確実な依存と、他方における国家への依存なし賃労働における搾取」<sup>1)</sup>が、問題を解く鍵である。

つぎに引用するような問題の設定と、その後に続く、スウェーデン、アメリカ、日本の分析の大筋に、専門領域の違いを超えて、基本的に賛成である。短いスペースでこれだけポイントを押さえた叙述をなし遂げていることは筆者の力量の大きさを十分にうかがわせる。

「各国での『福祉国家の危機』の現われ方や対応に多様性がみられるとすれば、それはいかなる事情に由来するのか、それぞれの福祉国家のどのような相違がこの多様性をうみだしているのか、福祉国家は生き残るのか、一様に衰退に向かうのか、あるいはその2つの方向が国ご

とにはっきり分化していくのか」(12頁)

欲をいえば、やはりEUでの財政支出縮小の動きがそれぞれの福祉国家施策に何を迫っているのか、アメリカ、イギリス、ニュージーランドなどの英語圏で顕著な雇用情勢の改善(逆にスウェーデンでの著しい悪化)の影響などについての筆者の大まかな考え方の一端を示してほしかった。前者は、グローバリズムとリージョナリズムとナショナリズムの一見混沌とした葛藤のなかで揺れる福祉国家施策をかい間見せてくれるし、後者は、本書でもふれられているクリントン福祉改革のある程度の成功を保障するものであり、ワークフェアの帰趨に大きく影響する。もちろん、この2つの問題の評価には今少しの時間が必要なのはいうまでもない。

## 2 各論の展開(各國論)

問題は、上に引用した課題が執筆者の間でどれだけ共有され、しかも、各国でのディテイルを読者に伝えつつ、統一した共通の分析方法に依拠しているかである。しかし、この点では、残念ながら、これまで何回か世話になっている以下の2つの引用文の指摘がなお当てはまる。

「最近になって、『国際比較』と銘打った研究書も刊行されるようになったが、それらの多くは、複数の各国専門家による叙述を集めた『寄せ木造り』にとどまっている。つまり、視点や研究方法の統一、共通のデータの利用と共通の分析フレームの適用、さらに、個々の国の分析結果を集めて総括し、一般化していく点で、不満が残るのである」<sup>2)</sup>

「この種の文献がはたして“比較研究”的名に値するかどうかは議論の余地がある。というのも、方法論的な、あるいは、理論的な比較が未開発か乏しいことがしばしばあるか

らである。これらのテキストの多くは各福祉国家に1章を当て、それぞれがその国の多様性と独自性を強調する傾向がある。別々の人気が各章を担当している場合にとりわけそうである！」(Ginsburg [1992] pp. 23-24)<sup>3)</sup>

目についただけでも、ドイツではEU通貨統合の影響が挙げられているが、フランスでは同じ「展望」のなかでふれられていない。いわゆるひとり親家族の問題にふれている章もあればない章もある。同じようなことは住宅問題、ジェンダー問題についてもいえる。むしろ、これは宿命かもしれないが、たとえば、統計資料一つとっても起点と期間を統一するとか、総括する統計を掲載するとか、各章執筆担当者がこれまでの類型論のなかでそれぞれの国占める位置についての自分の意見を述べるとか、各章に設けられている「制度と政策」の機能（3頁）や成果(outcome)をある程度相互に比較できる基準を設けるとかの工夫はできたのではないか。

以下、それぞれの章についてコメントする。

第1章（イギリス）は主としてサッチャー改革の歴史的総括がメインテーマであるが、その展望は「福祉国家の危機にいたる路線は相変わらず継承するものと思われる」で結ばれている（62頁）。評者には、本書評の「はじめに」で述べたような状況認識に鑑み、むしろ、「依然として『福祉国家の危機』は続いているといえるが、危機への対応を通じてドイツ福祉国家の内実も大きく変化してきている」（第3章、84頁）のとらえ方のほうが、危機も20数年の歴史がある訳だから、より現実味があり、また、将来への洞察にも役立つと考える。第2章（フランス）では、なかなか取っ付きにくいフランスの複雑な福祉制度（＝「建築途中の大聖堂」）への簡潔にして

要をえた指摘が貴重である。「社会保障への権利の基盤を市民権的なものに置くのか、それとも、社会保険への拠出に置くのか」（79頁）の議論は、わが国にとっても参考になる。第3章（ドイツ）は、論旨の運びが手堅く、ウェイトの高い社会保険の多元的な組織構造と自主管理の原則、少ない国庫負担と社会保障における「公私混合」などが明らかにされる。しばしば誤解されているが、競争原理の導入にもいくつかのやり方があるのであり、その国際比較の領域へ関心を広げさせてくれる内容であった。

第4章（スウェーデン）は正直なところもつともフラストレーションがつのった章であった。第1に、個々の給付の水準の高さが強調されているが、それは負担面（税）の分析と切り離されて一人歩きしていること、第2に、90年に入っての雇用情勢の悪化とその影響についての分析が手薄であり、しかも当事者や政策に責任をもつものが到底受け入れないであろう楽観的とらえ方が支配的であること、それにもかかわらず、いかにも唐突に、というのはそれまでの叙述から飛躍したかたちで、「展望」のなかで市場システムへの移行の動きを指摘しているためである。最後の点は、日本の曖昧さの典型であり、両方に保険をかけている悪しき例ではなかろうか。第5章（ニュージーランド）は、そのパラドックスゆえに興味深い。「転回」の行方・今後の展開を今少し見守りたい。第6章（日本）は、他と若干構成が異なる。確かに「制度一元化」の意味の解明は重要な課題であり、企業主義の揺らぎ（173頁）は今後の福祉国家の展開にも深大なる影響を与えるであろう。ただ、個別的叙述のウェイトが高く、また、他の章との整合性が気になった。

その他、細かなことであるが気付いた点を挙

げれば、「片親家族」(67頁)「片親家庭」(122頁)という配慮に欠ける不適当なことは、さらには「一人親」(60頁),「単親」(144頁)なども用いられており、用語の不統一がある。また、「婦人」(50頁)も他と比べて違和感を禁じえない。「支給開始年齢が…引き下げられる」(140頁)は通常「引き上げられる」であり、「福祉については賛成37%」(148頁)の数字は誤りであろう。「児童支援制」(Child Support, 145頁)は「養育費支払い制度」、もしくは「養育費取り立て(徴収)制度」のほうが内容に即しており、しかも馴染みがあるのでないか。

### III オルタナティブの探究

本書が類書と大きく異なるのは、オルタナティブの探究を第Ⅱ部として独立化し、しかも、そのなかに終章をもつていていることである。意欲的な試みとして評価できる。

第7章(ジェンダー平等)は、今もっとも熱い視線が注がれているジェンダー・センシティヴな福祉国家論をめぐるものである。キーワードは〈稼得者モデル〉〈個人モデル〉〈無償労働〉〈有償労働〉であり、こうした点からも日本の位置づけがより明確になっていくことが期待される。また、福祉国家施策と労働経済・労使関係との結節点である家族賃金・家族手当に注目しているのは慧眼である。あまりにも野心的な試みゆえのわかりにくさはあるが、「女性と福祉国家の関係のオルタナティブを描き出す」という課題を自らに課し」たアルバ・ミュルダールの思想のさらなる解明、「各国の制度が、共通の大きな流れの中にありながら、次第に異なる流れへと枝わかれしていく、その分岐点となる諸契機を発見しようとする試み」(201頁)が結実し

ていくことを期待したい。

第8章(分権化とNPO)について、評者は論評能力を欠くが一読者として非常に教えられるところが多かったことは伝えておきたい。「統制と依存」から「自由と責任」への移行として把握し、「『福祉国家の危機』以降の制度的対応を新しい社会秩序の形成として位置づけ」(206頁)るスタンスは説得力がある。「外郭団体への民間委託を積極的に推進したからこそ、日本では福祉国家が成立したともいえる」(209頁)との指摘は、第3章ドイツでふれたようにこれまでとは異なる比較軸の存在を暗示しているし、「福祉の磁石」(welfare magnet)論は(215頁)、日本でもたとえば高齢者福祉サービスをめぐって現実味を帯びてくるであろう。総じて、制度選択の時代にあって従来の枠に納まらない柔軟な指針を提供してくれている。

第9章(介護政策と財源)は、いわゆる介護の財源問題を市町村レベルから論じたもので、スウェーデンのエーデル改革との比較が光っている。

最後になったが、終章(福祉国家の行方)は、対をなす序章とならんで、しかもそれとは異なるパースペクティブからの、スケールの大きいユニークな総括となっている。福祉国家を取り巻く環境(変化)とそれに照応する福祉国家の想定できる対応を自由にリシャッフルし、その上で、現実の諸制約を加味して今後の見通しをえている。Esping-Andersenの3つの類型が「成長の限界」への異なる対応と関連していること、生産と消費のフレクシビリティに対応する脱商品化、再商品化などの異なる戦略の選択が問われていくこと、などの検討を経て、英米モデルが、好むと好まざるにかかわらず、「競争力」をもつことを最後に指摘している。本書評

の「はじめに」で述べた「スマール・モデルの分立」のつぎのステップをめぐる注目に値するクールな洞察である。

#### IV おわりに

本書は、これまでわが国で分厚い蓄積がある「外国研究」「各国研究」を継承しつつ「国際比較研究」の領域へと乗り出した労作である。

比較研究の方法をめぐって、Hauser (1993) は、(1)制度間の比較 (system-by-system), (2) グループ間の比較 (group-by-group), (3) 問題別の比較 (problem-by-problem), (4) 国と国の比較 (state-by-state) という、4つの異なるアプローチがあることを指摘している<sup>4)</sup>。わが国での研究はこのうち、残念ながら、(2)と(3)の分野で手薄である。それを充実していくことが本書以降の研究方向として肝要なことを最後に強

調したい。広い裾野をもつ山は、(4)の頂きも高くなるからである。

#### 注

- 1) ジョーン・クラーク, ディビド・ボスウェル編 (大山博, 武川正吾, 平岡公一ほか訳)『イギリス社会政策論の新潮流—福祉国家の危機を超えて—』, 法律文化社, 1995年4月, 42頁。
- 2) デボラ・ミッケル著 (埋橋孝文, 三宅洋一, 伊藤忠通ほか訳)『福祉国家の国際比較研究—LIS10カ国の税・社会保障移転システム』, 啓文社, 1993年10月, 284頁 (訳者解説)。
- 3) Ginsburg, N. (1992) *Division of Welfare : A Critical Introduction to Comparative Social Policy*, SAGE Publication.
- 4) Hauser, R. (1993) 'Approaches to comparative social policy analysis', in Berghman, J. and Cantillon, B. (eds.) *The European Face of Social Security*, Aldershot : Avebury.  
(うずはし・たかふみ 大阪産業大学教授)